

変 更 理 由 書

多治見駅南北連絡線（以下、南北連絡線）は、平成11年に多治見市音羽町2丁目地内において延長約100m、幅員10mで都市計画決定した歩行者専用の自由通路である。平成19年には、橋上駅舎の形状が確定したため、南北連絡線の位置等を変更するための都市計画変更を行った。

この通路は、JR中央本線により南北に分断された市街地の連絡強化を図るために計画されたものであり、JR多治見駅の橋上化と一体で一部整備され、平成21年11月に供用開始した。

その後多治見駅周辺は、令和2年に多治見駅北土地区画整理事業が完了、令和6年に多治見駅南地区第一種市街地再開発事業が完了するなど駅周辺の基盤整備が進んでおり、令和4年6月には、多治見市役所の位置を定める条例の一部改正が可決され、新庁舎の位置が「多治見市音羽町1丁目233番地」に決定した。

新庁舎建設に関する南北連絡線の役割として、令和5年12月に決定した多治見市役所新庁舎建設基本構想では、「新庁舎の建設により、南北自由通路（南北連絡線）を通じて駅南北の連携を広げ、虎溪用水広場を含む駅周辺全体としての一体的な空間を構築することにより、これまで駅南北で進んできた取組を一つにつなげていきます。南北自由通路（南北連絡線）を、人のつながりを生み出す「にぎわいと交流のための通り」とし、駅周辺を多くの人々が行き交う中心市街地における一つの核としていきます。」としている。また、令和6年10月に決定した多治見市役所新庁舎建設基本計画では、「多治見駅を利用する来庁者の利便性を向上するため、南北自由通路（南北連絡線）と新庁舎は接続通路で物理的に接続します。」としている。

そこで、来庁者の利便性確保及び駅南北の連携をさらに広げるため、新庁舎の建設に合わせ、南北連絡線の北側の形状変更を行う。これに伴い、南北連絡線の区域を変更するものである。